

Monthly Report

2021年1月号



特集 適正なディスタンス

新年は、「新しい生活様式」が定着する年になると思われます。コロナ禍の中、3密を避けるため公共交通機関の利用を控えたり、デリバリーの利用が増加するなど、交通環境に発生した変化も定着していくことでしょう。

新年号では、新生活様式の時代における交通パートナーを再確認しながら、世間で意識され始めた適正な『ディスタンス』という基準について考えてみましょう。



自転車レーンを走行する普通の自転車

1. 交通パートナーとの距離を考える

コロナ感染予防では3密を避けて、人と人との距離を一定に保つことが重要ですが、新生活様式における交通安全においても、交通パートナーとの距離を一定に保つことがこれまで以上に重要になります。そこで、この交通パートナーについて再確認しておきましょう。

(1) 自転車の増加

自転車の利用が増加しています。

- ・ある大型自転車販売店の6月、7月の売上高は、前年同月比140%との報道もありました。



通勤を急ぐ自転車

(2) デリバリー車両の増加

デリバリー自転車・二輪車を頻繁に見かけます。

- ・地理不案内で、周囲の安全確認が不十分のまま配達を急ぐ姿をよく見かけます。



配達を急ぐデリバリー車両

(3) ランナーの増加

新たにジョギングを始める人が増加しています。

- ・従来は少なかった平日昼間などにも、見かけるようになりました。

(4) 新たな移動手段の出現

電動マイクロモビリティの分野が拡大しています。

- ・移動手段として、電動キックボードなどの利用を見かけるようになりました。



平日のランナー



電動キックボード
(国土交通省HPより)

2. 適正な『ディスタンス』という考え方

『ディスタンス』という考え方が、社会の動きとして現れ始めています。交通事故を防止するため、交通パートナーとの距離を適正に保つことへの訴えや取組みが各地で始まっていますので、以下にご紹介します。

(1) 豊田市の取組み

新しい生活様式を交通安全に取り入れた『人もクルマも自転車も「間隔をあけよう」』ポスターを作成し、「相手を思いやって間隔をあけるための距離」として「思いやり距離」の確保を提唱しています。※1

(2) 群馬県警の取組み

「人も車もソーシャルディスタンス」という標語で、他の交通を意識して速度に応じた距離・間隔を空けることを提唱し、接触事故や追突事故の防止を訴えています。※2

※1. 豊田市Webサイト「新しい生活様式を交通安全に取り入れた 人もクルマも自転車も「間隔を開けよう」ポスターを作成」
<https://www.city.toyota.aichi.jp/pressrelease/1038416/1038495.html> (2020.12.11.閲覧)

※2. 群馬県警Webサイト「人も車もソーシャルディスタンス」
https://www.police.pref.gunma.jp/koutuubu/01kouki/kouki_02.html (2020.12.11.閲覧)

3. 安全運転の原点に帰る

全てのドライバーには、交通弱者などを保護する義務があります。増加したランナーや自転車、歩行者の安全を確保するため、これまで以上に、交通パートナーを思いやり、適正な『ディスタンス』を保つことが強く求められます。相手を思いやりディスタンスを保った運転を実践するために次のことを意識しましょう。



◎いたわる気持ち

- ・相手に危険を感じさせないよう、そばを走行するときは極力、速度を落とす。

◎ゆずる気持ち

- ・自分に一時停止義務がなくても、状況によっては停止して、相手の安全な通行を優先する。

◎かもしれないと思う気持ち

- ・自分に一時停止義務がなくても、飛び出してくる者があるかもしれないと予測を働かす。

今年も無事故宣言し、全集中で安全運転に努めましょう！



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp>

SOMPOリスクマネジメント株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1

<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-rc.co.jp>

時間に余裕をもって、
「お・も・い・や・り」のある運転を！
みなさまの無事故を願っております。

エヌエスサービス（株）一同